

# 処 分 基 準

B - e - 1 7

平成 1 2 年 4 月 1 日作成

|             |  |
|-------------|--|
| 法 令 名       | ： 道路交通法  |
| 根 拠 条 項     | ： 第 9 7 条 の 3 第 3 項  |
| 処 分 の 概 要   | ： 運転免許試験の受験禁止  |
| 原権者(委任先)    | ： 愛知県公安委員会   |
| 法 令 の 定 め   | ： 道路交通法第 9 7 条 の 3 ( 運転免許試験の停止等 )  |
| 審 査 基 準     | ： 許認可等の性質上、個々の申請について個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であると認められる。 |
| 問 い 合 わ せ 先 | ： 運転免許試験場学科試験係<br>( 電話 0 5 2 - 8 0 1 - 3 2 1 1 内線 3 5 0 )                    |
| 備 考         | ：  |